

# 1. 広域的な介護サービス事業者に対する規制の在り方

---

- “指定取消逃れ”を可能とするような法の抜け道は早急に改め、事業譲渡のあり方も含め、国民の納得性を高める法律に見直すべき。
  - 指定取消や更新を認めないなどの措置は、透明性あるルールの下で、厳格に行われるべき(法文上の規定や審議会の設置など)。
  - 指定・取消権限は、地域の実情に応じた介護保険事業を運営できるようにするためにも、保険者が事業所の指定・取消権限に関与することが望ましい。
  - 行政は、継続的な介護サービス提供を確保する観点から、今回の不正行為事例を教訓にして介護保険事業を運営すべき。
-